

## 阿南税務署からのお知らせ

## 消費税インボイス制度等説明会について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まっています。

インボイス制度への対応が決まっていない事業者の方に、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度への対応をご検討いただくため、インボイス制度等説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

## ▶ インボイス制度説明会（登録要否相談会）

- 説明会では、消費税の仕組みとインボイス制度の概要を説明します。
- 説明会終了後、【登録の要否】や【インボイスの作成方法】等、インボイス制度に関する個別相談を希望される方を対象に登録要否相談会を開催し対応させていただきます。
- 詳しくは、お申込みの際に職員までお問い合わせください。

説明会の名称	開催日	開催場所・時間	定員
「インボイス制度説明会」 及び 「登録要否相談会」	令和5年 11月 14日(火)	【会場】 阿南市商工業振興センター 2階展示ホール (阿南市富岡町今福寺 34-4) 【開催時間】 13:30~16:30	50名
	令和5年 12月 7日(木)		

## ● インボイス制度等説明会にご参加いただく方へ

- ・ 各説明会については、**事前予約制**としますので、事前に次のお問合せ先まで申込みをお願いします。
- ・ インボイス制度説明会、登録要否相談会（個別相談）いずれか一方のみの参加も可能です。いずれか一方のみの参加を希望される場合は、お申込みの際にその旨お伝えください。

お問い合わせ先

阿南税務署 個人課税部門 0884-22-0416（直通）

※ 国税庁インボイス制度特設サイトでは、インボイス制度について解説した（国税庁動画チャンネル）のほか、Q&Aなどを掲載しています。



インボイス制度  
特設サイト



阿南税務署